

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 30 年度上越市要保護児童対策地域協議会代表者会議

## 2 議題（全て公開）

(1)平成 29 年度児童虐待の実態について

① 上越市すこやかなくらし包括支援センター

② 上越児童相談所

(2)平成 29 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績

(3)平成 30 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画

(4)意見交換

## 3 開催日時

平成 30 年 5 月 10 日（木）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田庁舎 401 会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

関係機関等：横山正司、石黒英進、飯塚俊子、佐藤洋、山本条太郎、新通智、

柳沢幸也、渡辺由紀、宮崎一男、吉田敏子、植木卓、小山貞榮、仲田紀夫

渡邊静子、中條美奈子、八木智学（会長）

関係課等：渡辺晶恵、北島賢行、橋本慎一、宮崎恵子、布施徹、親跡久樹、宮川高広

事務局（すこやかなくらし包括支援センター）：南雲一弘、春日政美、二所宮智子、江口直美

入澤綾佳、稲葉里美

## 8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ 八木健康福祉部長

## 議題

### (1) 平成 29 年度児童虐待の実態について

#### ①事務局すこやかなくらし包括支援センター（南雲所長）

資料 1 に基づいて説明

#### ②上越児童相談所（佐藤委員）

資料 2 に基づいて説明

○質疑 なし

### (2) 平成 29 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績について

（すこやかなくらし包括支援センター入澤主任）

資料 3 に基づいて説明

### (3) 平成 30 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画について

（すこやかなくらし包括支援センター入澤主任）

資料 4 に基づいて説明

○質疑 なし

### (4) 意見交換

八木会長：子ども達を実際に支援している立場としてご意見があればお願いしたい。

渡辺委員：小学校では児童に直接関わる機会が多く、虐待に関してはどの小学校、職員も子どもの様子を確認し、家庭との連絡を密にして家庭状況の把握に努めている。学校が楽しく家庭状況をあまり表に出さない児童が増えているが、虐待の兆候を発見する能力を身につけるようにしている。

お願いしたいこととして、1 点目は学校で虐待に値すると思われる事案は、市教委やすこやかなくらし包括支援センター、児童相談所を通して相談している。しかし、その後どうなったのかが返ってこないケースが時々ある。大きな問題ではなかった又は経過観察中、また児童相談所は個人情報を提供することが難しい場合があると思うが、途中の経過報告でも良いので教えてもらえると安心できる。

2 点目はネグレクトや心理的虐待については、家庭の経済的なことや親の問題であることが多く、虐待だけの問題ではない。しかし、学校が家庭内の経済的なことや保護者の病気について介入することは難しい。今後も保健師や様々な

機関からの支援をお願いしたい。

八木会長：1点目については事務局から回答する。2点目の親の経済的な問題については、今年度子どもの生活実態把握調査を実施したいと考えている。子どもの貧困に関して、虐待などを含め実態を把握する必要がある、アンケートを設計中である。保育園や小中学校の特定の年齢層にターゲットを絞る予定だが、調査内容が明らかになった時点で校長会での説明を予定しているので、ご協力をお願いしたい。また保健師の活動については、今後も個別に各家庭を訪問しながらフォローしていきたい。

事務局：子どもの情報提供後のフィードバックがないとの指摘について、情報提供後は素早く対応し児童相談所とも連携することを心掛けている。フィードバックについても可能な限り学校や保育園・幼稚園にお伝えしている。

八木会長：フィードバックについて、ルール化できないのか。

事務局：通報いただいたものについては、お返ししている。

渡辺委員：様々なケースがあり一概には言えないのかもしれない。ただし私の経験上や他の小学校の話を見ると、大きな事案は返ってくるが、軽微なものと思われる場合は検討結果も返ってこないことがあり、しばらくしてから児童の様子を聞かれる。どのように扱われているのか学校側として不安になるので、協議中又は見守っている状態であれば、そのように返していただきたい。

八木会長：事務局には情報提供後のフィードバックを徹底してほしい。それでは児童相談所の佐藤委員からも回答をお願いしたい。

佐藤委員：資料22枚目のスライドをご覧ください。児童相談所としては、学校や保育園から通報後、内容を確認し登校していれば、その日の状況や最近の様子など分かる範囲で状況を調査する。通告いただいたものは原則、虐待として認識する。指導が終結と判断する基準の1つは虐待によって死の危険や怪我をする危険がないものであって、状況が安定し学校・保育園に通って先生方の見守りが可能となった時である。渡辺委員から指摘のあった、様子確認については、資料にある終結後3か月、9か月を経過したものであったと思われる。指摘は当然のことであり、通報・通告いただいたものは情報を返していきたい。虐待として認定したのか否かも、学校・保育園にタイムリーに返せるよう努めたい。

小山委員：18歳までの非行防止関係に対しては、上越市子ども会連合会が全て対応できるものではないため、リーダーを育成し虐待がないように取り組みたいと考えて

いる。虐待が起こる前の活動である。

八木会長：子ども会連合会におかれては、ジュニアリーダーの皆さんが青少年健全育成という部分で虐待を未然に防ぐ活動に注視しているということである。

他に予防として取り組みたいことや、疑問があればお話しいただきたい。

植木委員：私立保育園協会としては、虐待について話し合う機会がほとんどなく、すこやかなくらし包括支援センターから説明を受けたり、職員が研修会に参加する程度の活動だったと認識している。私の勤務する保育園では送迎に来る保護者とは毎日接触があり、虐待は発見しやすいと考えている。虐待を受ける子どもは小学生が多く、多くはそれ以前から受けているとすると保育園の役割は大きいと感じた。実際に児童相談所と連携したこともあり、全く虐待の心配がない園はないと思う。機会を捉えて各園長に説明していきたい。

吉田委員：今まで、虐待については私立幼稚園でも取り上げてこなかった。勤務する園では事例がなく、虐待はニュースなどで見るだけで自分達には関係ないことと考えていた。園長会で聞いても実態が浮かんでこない。しかし昨年、虐待を受けた子どもが入園することになり、市や児童相談所の会議に出席し、学校や園での様子を話し合った。園長会で虐待について他人事ではなく重大なこととして説明していきたい。

八木会長：園長会で取り上げる際は、ぜひ事務局にご相談いただきたい。親子コミュニケーション支援についてもご協力をお願いしたい。

警察署として平成 29 年度特徴的な事案や取り組んでいることがあれば報告いただきたい。

山本委員：上越警察署として特別な事例はないが、警察では通報があれば児童の安全が第一であるため、必ず目視で安全確認を行う。児童虐待があると認められれば児童相談所に通告し、一時保護が必要であればお願いしている。すこやかなくらし包括支援センターにも情報提供している。

新通委員：上越警察署と同様に対応している。児童相談所から援助の要請があれば、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

八木会長：見守る側や国・県の機関からもご意見をいただきたい。中條委員から見て、最近の子ども達の傾向があれば教えていただきたい。

中條委員：地域での子育てを応援する立場で、3 歳以下の自分の力ではどうにもできない子ども達を支え、虐待予防の部分で大きな役割を果たせると考えている。虐待

が起きないように家庭生活をすこやかに送ることが大切と考え、地域で孤立させない、子育ての不安を軽減させるなど、なるべく具体的な方法を伝えている。周囲の育児を見ることで学んでほしいとも考えている。こどもセンターに遊びに来ている方々は一見幸せそうに見えるが、話を聞くと様々な問題を抱え危ない場合もある。その場合はすこやかにくらし包括支援センターに対応をお願いし、こちらでは見守りをしている。

八木会長：冒頭でも申し上げたが、子ども達が健やかに安全安心に成長していける地域づくりを行政として担っていきたい。是非皆さんからもご尽力いただきたい。

終了

## 9 問い合わせ先

健康福祉部 すこやかにくらし包括支援センター

TEL：025-526-5111（内線 1704）

E-mail：[sukoyaka@city.joetsu.lg.jp](mailto:sukoyaka@city.joetsu.lg.jp)